

令和5年4月6日

保護者様

名張市立南中学校
校長 藤山 正道

台風時等における生徒の登下校及び授業実施について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

毎年、台風や集中豪雨等による被害が発生しております。本年度も生徒の安全を考え特別警報及び暴風警報等が発令された場合の対応を下記のように定め、生徒への安全指導を徹底したいと思っております。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 登校時前に、三重県北中部 または 伊賀、または名張市 に「特別警報」または「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令されている場合の登校について

補足説明

- ①「北中部」に発令とは、北部・中部・伊賀の全てに発令されている場合が該当
- ②「伊賀」に発令とは、名張市・伊賀市の両市に発令されている場合が該当
- ③「名張市」に発令とは、名張市にのみ発令されている場合が該当

※気象庁の警報発表は、③のような市町単位(名張市)が原則ですが、①、②のような市町等をまとめた地域(伊賀、北中部)で発表されることもあります。

※①、②のような市町等をまとめた区域(伊賀、北中部)で発表され、但し書き(〇〇を除く)がある場合にご注意ください。この場合、名張市が警報発令区域に含まれているかでご判断ください。

ア) 警報の発令中は登校しないで、家で待機して下さい。

イ) 午前11時までに警報が解除された場合(半日日課の場合は午前8時30分)

生徒は2時間程度の余裕をもって登校して下さい。

(その日の時間割を用意して下さい。ただし、道路や橋などの周辺状況により、登校に危険が予想される区域については、家で待機して下さい。)

ウ) 午前11時になっても、警報が解除にならない場合(半日日課の場合は午前8時30分)

当日の授業は中止します。(臨時休業日とします。)

※ 津地方气象台からは、市町単位での発表になります。また、テレビやラジオ等では市町をまとめた地域の名称「北中部」「伊賀」等を用いて放送される場合があります。

2. 登下校の途中で危険な状況になったり、三重県北中部 または 伊賀、または名張市に「特別警報」または「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

- ア) 道路や、がけなど、風雨や出水で危険な状態の時
近くの安全な場所に避難し、安全を確認した上で、そのことを学校に連絡して下さい。
- イ) 特別警報または暴風警報または暴風雪警報が出たことを知った場合
自宅または学校の、どちらか安全で近い方へ避難し、安全を確認した上で、そのことを学校または家庭へ連絡して下さい。
- ウ) どちらにも行けない場合は、ア) の項を適用して下さい。この場合、なるべく集団行動をするようにして下さい。(危険な状態が完全になくなった時は、できるだけ早く帰宅するか登校して下さい。)

3. 始業後に「特別警報」または「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

* 始業後に「暴風警報」または「暴風雪警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に発令された場合

- ア) 原則として、ただちに授業を中止し、速やかに生徒を帰宅させます。
- イ) この場合は、学校において状況を判断し、安全な措置を講じ、必要に応じ保護者の協力を得ることもあります。

* 始業後に「特別警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に発令された場合

- ア) 「特別警報」が解除され戸外の通行の危険がなくなるまで学校で待機させ、安全な措置を講じ、必要に応じ保護者の協力を得ることもあります。

4. 大雨、洪水、大雪などの注意報、または警報が発令された場合

- ア) 原則として登校します。
- イ) 状況から登校することが危険と判断した時は、登校しないよう学校より連絡網(きずなネット等)で連絡します。
- ウ) 生徒は学校からの指示内容に従って行動して下さい。

5. その他

- ア) 可能な限り集団行動をとり、絶対に単独行動をとらないで下さい。
- イ) テレビ、ラジオの天気予報、気象通報(電話177番)に注意し、気象状況を正しく把握して下さい。
- ウ) 警報の解除は、テレビ、ラジオ等の気象通報によります。

- ・ 学校においても適確な情報を収集し、できる限り迅速な指示が出せるように努め、HPのトップに表示するようにいたします。

<http://www.nabari-mie.ed.jp/j-minami/>

○電話付近や見やすい場所に掲示しておいて下さい。